

新型インフルエンザの感染が拡大

手洗い・うがいの徹底を！

6月8日、船橋市内で確認された新型インフルエンザの感染が広がっており、12日現在、市内で男性16人、女性12人の延べ28人への感染が確認されています。市では、感染者や疑いのある患者へ適切な対応を行うとともに、関係機関等と連携しながら感染の拡大防止に全力で取り組んでいます。市民の皆さんにも、引き続き予防に努めていただき、拡大防止にご協力をお願いします。

痛などの症状(裏面)が見られます。感染が疑われる人は、必ず発熱相談センターに連絡し、その指示に従ってください。感染の疑いがあるときは、特定の「発熱外来」で受診することになります(左図)。

感染拡大を防止するため

中学校区で休校の措置も

6月12日、世界保健機関(WHO)は新型インフルエンザの警戒水準を世界的大流行(パンデミック)を意味する「6」へ引き上げました。今回のインフルエンザは弱毒性で、これまで多くの人が軽症のまま回復しています。しかし、感染性が高いため、市では、感染が確認された中学校区の、小・中学校を臨時休校とするなど、感染の拡大防止に全力で取り組んでいます。感染を予防するためには、通常のインフルエンザと同様、手洗いやうがいがあります(裏面)。家族みんなで今日から習慣づけるように話し合いました。

族みんなで今日から習慣づけるように話し合いました。

感染が疑われる人は必ず発熱相談センターへ

感染すると38度以上の発熱、咳などの症状のほか、鼻みずや関節痛などの症状があります。

市ホームページで最新情報を随時提供

これまでの市の経緯

6月12日現在

- 〈4月25日〉※新型インフルエンザ発生をWHOが発表
- 4月26日 相談窓口(現在の発熱相談センター)を設置
- 〈4月27日〉※WHOが警戒水準を「4」に引き上げ
- 4月28日 市長を本部長とする「新型インフルエンザ対策本部」を設置。同時に保健所内に発熱相談センターを開設
- 〈5月9日〉※成田国際空港で国内最初の感染者を確認
- 5月11日 感染予防のチラシを日本語・英語・中国語で作成
- 5月15日 「広報ふなばし」1面で予防記事を掲載
- 〈5月16日〉※神戸市で国内初の感染者を確認
- 5月21日 市内7駅前感染予防のチラシを配布
- 5月25日 発熱相談センターを24時間体制に
- 5月27日 各町会・自治会にチラシを送付
- 6月8日 市内で最初の感染者を確認
- 6月9日 七林中学校区の小・中学校を臨時休校とする
- 6月10日 高根中学校区の小・中学校を臨時休校とする
- 6月10日 船橋ひやりハッと防犯情報・ふなばし災害情報のメール登録者に緊急情報を配信
- 6月12日 発熱外来を2か所から5か所に増設

感染が疑われる場合の流れ



発熱相談センター
(船橋市保健所内)
☎431-8988 ※24時間対応

感染が疑われる場合には、まずは電話相談を

- ①発熱相談センターの職員が症状・既感染者等との接触状況・渡航歴等を確認し、感染が疑われる場合には、特定の医療機関で開設している発熱外来を紹介します。
- ②発熱相談センターの指示に従って、発熱外来を受診してください。
- ③検査の結果、新型インフルエンザに感染し、重症と診断された場合には、入院して治療を受けます。

市ホームページ

新型インフルエンザに関する発生状況や市の取り組みについて、随時更新しています。

<http://www.city.funabashi.chiba.jp/>

6/21(日) 船橋市長選挙の投票日です

新型インフルエンザで休校となった中学校区域内のすべての投票所は、保健所が消毒を行っています。また、市内全投票所には、消毒液を用意していますので、安心して投票所にお越しください。



☎ 選挙管理委員会 ☎ 436-2733

感染の拡大防止に

ご協力ください

感染の拡大をできる限り抑えるためには、市民一人ひとりの日ごころからの心がけが必要です。

どのように感染するのかを 知って日常予防

新型インフルエンザは、感染した人の咳やくしゃみなどで飛んだ、ウイルスを吸い込むことで感染します(飛沫感染)。さらに、ウイルスの付いた取っ手や手すりなどに触れた手で、口や鼻などをさわることによる接触感染に

よっても広がります。

「風邪かな?」と感じたときに、マスクを着けて行動すると、他人にうつす可能性も低くなり、感染の拡大防止につながります。こうした、皆さんの日常のちょっとした心配りが、拡大防止には何よりも大切ですので、ぜひ実行してください。

備蓄品を増やす習慣を

今回の流行は、しばらく続く可能性があります。また、いったん流行が収

まったとしても、秋から冬にかけて病原性が強まり、再流行することも考えられます。

各家庭でも、身近な地域での感染に備え、外出しなくても生活できるような、日常の買い物しながら、備蓄品を増やす習慣をつけましょう(左下欄参照)。

■インフルエンザの感染状況によっては、市内で行われる催しが中止や延期になることがあります。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

感染予防のポイント

~できるだけ、かからない
かかっても、うつさない~

● “かからない” ための予防法

- 人込みへの外出を避ける
- 人込みではマスクを着用
- こまめに手を洗う ・ 咳エチケット
- うがい ・ 時差通勤 ・ 時差通学



咳エチケットって?

- 咳、くしゃみの症状があるときはマスクをする
- 咳、くしゃみをするときは口と鼻をティッシュなどで覆う
- 咳、くしゃみをするときは周りの人から顔をそむける

● “かかったかな” のサイン

- 潜伏期間は1~7日間
- 症状は急な発熱(38~40度)
※風邪は、のどの痛みや鼻みずで始まり、その後、徐々に熱が上がるという違いがあります
- 咳、のどの痛み、鼻みず、鼻づまり、関節痛など

● 症状が出たときの行動

- 発熱相談センターに電話
※妊娠中の人や慢性疾患のある人は、事前にかかりつけ医に対応を相談しておきましょう
- 無理して出社・登校せずに休む
- 受診時は必ずマスクを着用
- 必要に応じて治療薬をもらい自宅療養(重症者は入院)

● 本人と家族が心がけること

- 外出を避ける ・ 家族への感染を防ぐため個室で療養
- 栄養をとり、安静にして十分な睡眠を
- お茶やスープなどでこまめに水分を補給
- 部屋の湿度を高め(50~60パーセント)に
- 患者と接した家族はすぐに手洗いを

夜間休日急病診療所 が「発熱外来専門」に

インフルエンザ以外は当番医へ

☎ 健康政策課 ☎ 436-2413

感染者が増えていることから、夜間休日急病診療所を6月16日から発熱症状のある人の診療のみを行う「発熱外来」に切り替えました。一般の診療は行いません。

夜間や日曜日に一般の診療を希望する人は、受診できる病院を下記の電話番号でご確認ください。

● 一般の急病のときは 当番医の案内 ☎ 424-2327

発熱症状のある人は来院する前に必ず発熱相談センターに電話し、発熱外来での受診が必要か相談してください。なお、発熱外来を受診する際は、必ずマスクの着用をお願いします。

● 高熱が出たときは 発熱相談センター ☎ 431-8988

※夜間休日急病診療所が、平常業務を再開する際は、「広報ふなばし」や「市ホームページ」でお知らせします



感染に備えた備蓄品の例

2週間分程度を用意。普段の買い物の際に、少し多めに購入して備蓄を増やす習慣を!

(長期保存可能)	食料品 米、乾めん類(そば、うどん等)、切りもち、コーンフレーク類、乾パン、レトルト・フリーズドライ食品、インスタントラーメン、缶詰、缶・ペットボトル入りの飲料
日用品と医療品	常備品: 常備薬(胃薬、痛み止め等※薬によってはインフルエンザ脳症を助長する可能性があります。詳しくは医師・薬剤師に確認してください)、救急用品、懐中電灯、ラジオ、携帯テレビ、カセットコンロ、トイレットペーパー、アルミホイル、保湿ティッシュ、生理用品(女性用) 対インフルエンザ対策の物品: ウイルスを防げるマスク・ゴム手袋(破れにくいもの)、水枕、保冷剤、塩素系漂白剤、消毒用アルコール、石けん、シャンプー、ビニール袋(汚染されたごみの密封に利用)